

# 「スポーツによる社会化」に関する社会学的研究 —重要な他者の影響について—

山 本 順 之

## 1. はじめに

2011年、「浦和日本代表原口に謹慎処分」の見出し記事が世間を騒がせた。20代前半の若きスポーツ選手の暴力事件であった。原口選手はJリーグ浦和レッズに所属し、10代より下部組織であるジュニアユース(中学生年代)、ユース(高校生年代)に所属しており、学校運動部(以下、部活動)ではなく、Jリーグのクラブチームで育った、いわゆるクラブ育ちである。その原口選手が同チームの若手選手との悪ふざけがエスカレートし暴行に及び全治3週間の怪我を負わせた問題であった。

近年、サッカー界では部活動よりもクラブ志向が強く、Jクラブの下部組織でサッカーを行うことが、ある種のステータスのようになっている。そこには、天然芝や人工芝のグラウンドで活動することができることやライセンス制の確立により、高い指導能力を兼ね備えたライセンス保有者による指導、さらにはJリーグなどの下部組織では、一貫した指導とプロへの道、さらにはユース年代では遠征費等の活動費も部活動に比べると比較的安く抑えることができるなどさまざまな点でのメリットが挙げられる。しかしその一方で、クラブチームに所属することで、進路や進学先の高校などの点でいくつかの問題も抱えている。例えば、自宅から通えない遠方のクラブに所属するために寮生活を送らなければならない。進学先の高校を選ぶ際には、基本的に私立の高校に通わなければならぬ。

ればならない。特に都心部では、経済的な問題から定時制高校へ通うケースも珍しくない。このような越境による進学は以前より部活動の強豪高校に見られたケースである。現在でも部活動のために越境による高校進学や寮生活を送る生徒は多数みられるが、クラブにも多くみられるようになってきた。そして、それに伴い高校年代のチームは中学年代の選手の青田刈りを始めた。部活動の盛んな強豪高校やクラブのスカウトは、全国を飛び回り優秀な金の卵を発掘しようと躍起になっている。東北地方のスカウトは九州にまで選手を求め、関東や関西のスカウトも北海道から沖縄まで優秀な中学生を探しに試合のみならず練習会場にまで足を運んでいる。そのため、高校年代すでにスポーツのボーダレス化が起こっている。

また、スポーツ界では、特にサッカーにおいては、小学年代よりリーグ戦文化の定着を謳い、8人制サッカーを導入し試合数を格段に増やしている。中学年代においても全国大会をはじめ地域大会のリーグ戦の導入、高校年代も同様に大会数の増加に伴い試合数が激増している。それは選手に大会に臨む準備である日々の練習の時間を奪い、肉体的、精神的、そして経済的負担の増加につながっている。さらには選手が「今、何の試合でどこと対戦するのか?」を知らないという状況を作り出している。このことは育成年代<sup>注10)</sup>にある18歳以下の選手にとって目標や目的意識を明確に持たせることができないことや、試合に追われることによって日々のトレーニングが強化・育成ではなく、試合のための準備が主となっている。

このような状況でスポーツの競技力は以前に比べると非常に高くなり、国内大会の競技レベルの向上、各年代別の選手の国際大会での活躍、海外進出選手の若年化などさまざまな面でわが国のスポーツ競技力の発展は目を離すばかりである。しかしながらその一方で、スポーツに期待される人間教育や人格形成の面では必ずしも競技力の向上と比例しているとは言えないだろう。先に述べた原口選手の例や中学年代、高校年代、さらには大学年代の選手の人間性には疑問を感じずにはいられない。試合会場でのマナーや学校生活における授業へ

の取り組み、さらには高校、大学運動部の不祥事にいたっては必ずしもスポーツが社会化の作用を担っているとは考え難い。高校運動部や大学運動部では喫煙、飲酒、いじめ、暴行といった問題は常に懸念され、ゴシップ記事の標的にされやすい。それらの問題についても常に指導者や学校側から注意を喚起されているにもかかわらず、毎年数回はメディアを賑わしいる。また、大学運動部においても同様で、飲酒や喫煙といった未成年者の問題のみならず、暴行事件や薬物問題といった犯罪行為が引き起こされている。

このように、年代や競技レベルを問わずスポーツ選手による反社会的行為は多岐にわたり表出している。確かにこれまでにもスポーツ選手のドーピング問題、賭博、暴力、差別などの問題は存在していたが、スポーツによる社会化を否定されることはなかった。むしろ、スポーツによる社会化に期待される部分は大きかったように思われる。2011年の学習指導要領の改訂により、中学生の武道必修化、ダンスの必修化には、伝統文化を学ぶことやスポーツに親しむことで人間教育や人格形成に期待が持たれている。このように体育や部活動さらにはクラブにおいて、スポーツを通した人間教育を謳い文句とし、スポーツを手段とした教育活動を行うことが一般化されている。そして、スポーツにかかわる指導者、教育者はスポーツに教育効果があると信じ、常に青少年の育成、競技力の向上に取り組んでいる。しかし、そのような取り組みの一方で、スポーツ選手の問題行動が露呈すると、過度な競技志向や勝利至上主義による指導者の指導方針や組織の体制に対する問題にすり替え、問題を押し付けている。事実、国士館大学のサッカー部の事件や青森山田高校野球部の事件では問題を引き起こした選手だけでなく、指導者も責任を負われるケースがあった。確かに、指導者の指導責任が問われることはあるが、問題の本質は違ったところにあるのではないだろうか。

そこで、本研究ではスポーツ社会化、特に、「スポーツによる社会化」に焦点を当て、スポーツ選手の「スポーツによる社会化」の本質について探求する。換言するならば、スポーツ選手の社会化に多大なる影響を与えるであろう「重

要なる他者」の存在について考察する。また、「社会化」＝「社会性の習得」とするとき、「社会の規範を理解することなのか」もしくは「社会の規範を守ることができることなのか」という、本質部分に着目し、スポーツによる社会化論の可能性を明らかにする。そして、これからスポーツを教育手段として活用し、人間教育や人格形成の一助を成すための方策を検討する。

## 2. 社会化とスポーツ社会化論

### 2-1. 社会化とは

社会化 (Socialization) の概念は、主として行為論の観点から用いられ、社会性の獲得を意味しており、自我の発達のような他者との関係、すなわち相互行為を通じて価値規範の内面化を意味し、その社会や集団に適合的な行動のパターンを発達させる過程である<sup>2)</sup>。社会化研究において研究は多くの研究者によって行われており、社会学、社会心理学、心理学の領域から研究がされてきた。特に、E. デュルケームや S. フロイト、G. ジンメル、G. H. ミード、J. ピアジェなどが、それぞれの研究領域において先駆的・発展的役割を担ってきた<sup>12)</sup>。E. デュルケームや S. フロイトは社会化とは道徳性の獲得とし、社会化の過程において両親の存在が重要性を持つことを強調した。一方、J. ピアジェや G. H. ミードは道徳的推論や道徳的判断に注目して、個人が社会生活に対して節度ある主体的で協調性のある行動を発達させられるものとして、仲間との関係を重要視した<sup>3)</sup>。

### 2-2. スポーツ社会化論

スポーツ社会化論は、1973年 G. S. ケニヨンと B. D. マクファーソンが「社会化論<sup>13)</sup>」のスポーツへの適用によって「スポーツ社会化論<sup>4)</sup>」を成立させ、わが国においても多く研究されてきた。スポーツ社会化 (Sports Socialization) は、スポーツへの社会化 (Socialization into Sports) とスポーツによる社会化

(Socialization via Sports) に大別される。スポーツへの社会化は「人がどのようにしてスポーツ活動を行うようになるのか」という過程を、「個人的属性 (Personal Attributes)」、「重要な他者 (Significant others)」、「社会化場面 (Socialization Situation)」という相互に関連することによって「役割学習 (Role Learning)」を遂行していくというモデルである(図-1)。

他方、「スポーツによる社会化」はスポーツ参与を通して態度や価値を学ぶことによって性格形成や社会性の発達にいかなる役割を果たすかに焦点があてられることや「個人がある特定のスポーツ役割を遂行する中で獲得される結果、すなわちスポーツマンシップの獲得やドロップアウトなどの態度・行動を決定する過程」と定義されている<sup>5</sup>。つまり、「スポーツによる社会化」とは、社会の規範やルールといった倫理的・道徳的価値の獲得と言えるだろう。

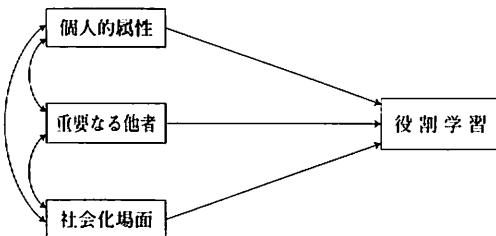


図-1 社会化過程の3要素

出典: G.S.Kenyon &amp; B.D.Mcpherson (1973)

### 2-3. スポーツ社会化論の限界

1960年代の終わりに北米でスポーツの社会化研究が始まり、スポーツ社会学の中心的課題となった。そして、わが国においても1980年代スポーツの社会化研究は広く行われるようになった。しかし、その大部分は「スポーツへの社会化」が中心であり、スポーツ参与の形態を子どものスポーツへの社会化、女性のスポーツへの社会化、一流競技者のスポーツへの社会化、高齢者のスポーツへの社会化など、スポーツ参与の過程に関する研究が主流であった。その理由には、スポーツ参加ではなくスポーツ参与という語を広く使うようになった理由が挙げられる。それは、人々のスポーツへの興味・関心は単にスポーツをすることだけではなく、スポーツを観戦するなどの直接的な参加やメディアを

通して間接的に参加することが容易となり、人々のスポーツへのかかわりが多様化してきたからである<sup>6)</sup>。また、「スポーツへの社会化」と「スポーツによる社会化」を厳密な意味において区別することは難しい。M.アリソンは、スポーツがその社会の文化的価値の中に組み込まれることによってスポーツに付与される価値の解釈が文化によって異なり、従って「スポーツへの社会化」は、その文化を内面化することになるとし、その異文化間の相互作用によりスポーツへの社会化を明らかにしようとしている<sup>7)</sup>。このような観点から「スポーツ社会化研究において「スポーツへの社会化」の研究が広く行われたのである。そして、何よりも「スポーツによる社会化研究」が進展しなかった大きな理由として、スポーツによる影響のみを厳密に規定することは困難であるからだ。人間が生きている限り、他者や環境など何らかの影響を受けており、その中のスポーツの影響だけを規定することは不可能である。

また、人間の生活環境において社会という枠が無数に交叉しており、社会性と一言で表されるものも、厳密に言えば社会が異なればルールや規範も異なることは当然である。そして、何よりも、スポーツ場面におけるルールの遵守や相手を敬うことが、一般社会の中の法や規範の遵守につながることへの疑問である。実際に、スポーツのルールや規範を守ることができるようになることと、社会の中で法や規範を守れるようになることを同一に考えられるのであろうか。「スポーツは社会の写し鏡」と言われる一方で、N.エリアスは、スポーツと社会の関係を「スポーツは儀式的であり、非日常世界である」と述べている<sup>8)</sup>。

このように、「スポーツによる社会化」は、さまざまな問題を抱えている。そのため「スポーツによる社会化」を規定するだけでなく、その効果さえも実証することは困難であるのかもしれない。しかしながら、今日、これまでのスポーツにかかわる研究や教育において「スポーツによる社会化」は疑う余地もなく信じられてきた。そして、それはスポーツの発祥とされるイギリス社会においても同様にスポーツの教育的意義を唱えパブリック・スクールをはじめ学校教育や地域スポーツにおいて重要な役割を担っている。

### 3. 社会化と教育

#### 3-1. 日本におけるスポーツ教育

1871年から77年ごろの間に日本にスポーツが西洋人によって伝えられた<sup>9</sup>。その後、スポーツは、学校体育中心に行われ、競技力の向上、スポーツの大衆化などスポーツの振興・発展を遂げてきた。それまでも、日本独自の身体文化は存在しており、柔術、剣術などの武道や体操が行われてきたが、ベースボール、アソシエーション・フットボール、ラグビー・フットボールなどが欧米より、第一高等学校（現東京大学）、東京師範学校（現筑波大学）、慶應義塾大学などに伝来し、富国強兵、殖産興業という目的に沿って発展してきた。それから、戦前、戦後の教育の変遷<sup>10</sup>において、学校教育の体育の授業、正課クラブや課外クラブなどスポーツを行う機会が増えていった。そして、今日、体育はスポーツ活動を通したカリキュラムが中心となり、それらを通じた心身の成長を促すことが体育と理解されている。しかしながら、それに対する批判もあり、玉木は「青少年の心身の発達のための教育である体育と、誰もが自由に楽しむスポーツがきちんと分離されて考えられるべきだ」と主張している<sup>11</sup>。

現在の小学校学習指導要領では「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる<sup>12</sup>」、中学校では「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる<sup>13</sup>」、高校では「心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって計画的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる<sup>14</sup>」ということを目標としている。そして、それぞれの内

容はスポーツを通じた心身の発達を目標としている。

また、体育とは異なるスポーツとして学校教育の中で行われてきたクラブ活動がある。学習指導要領の中には必修のクラブ活動（正課クラブ）として登場するが、平成10年、11年の改訂において必修のクラブ活動は廃止される。課外活動のクラブ活動については各学校の実態に応じ、課外活動の一環としてクラブ活動が行われてきた。そのため、クラブ活動の教育目標や意義については、明記されていなかった。しかし、2011年の学習指導要領改訂では、部活動が教育において重要な役割を担うということから教育課程に関連する事項として位置付けられている。そして、その内容についても地域の人々や各種団体との連携についても言及しているが、それに対する批判の声もある<sup>14)</sup>。いずれにせよ、体育や部活動がわが国のスポーツ教育の中核であることは確かである。

一方、近年では、学校教育とは異なるスポーツクラブ<sup>15)</sup>の活動が広く行われている。わが国最初のクラブは1907年に結成された野球チームの函館太洋俱楽部とされており、後に、企業スポーツの減退に伴いクラブは衰退していった。その後、1993年にJリーグが開幕すると、バブルの崩壊、Jリーグ100年構想、総合型地域スポーツクラブの推進などによって、地域のクラブでスポーツを行う人々が増えてきた。そして、今日のクラブ状況はJリーグなどのプロチームを母体とした下部組織（アビスパ福岡U-18、ギラバンツ北九州U-18）と地域のクラブチーム（町クラブ）そして、文部科学省推進の総合型地位スポーツクラブ、大学や学校を母体とするスポーツクラブなどが存在している。スポーツクラブが発展する理由については、学校教育とは異なり指導者が異動や転勤することがなく、同一指導者による指導を受けられることや専門的資格を保有した指導者から一貫した、より質の高い指導を受けることができることや施設面で学校の運動場ではなく、専門的な施設でスポーツを行うことができることが挙げられる。クラブでは高い会費を払う代わりにソフト面、ハード面で充実した環境でスポーツを行うことができる。

このように、わが国のスポーツ教育は学校体育、部活動、クラブによって広

く振興されてきた。

### 3-2. ドイツにおけるスポーツ教育

わが国のスポーツ教育は体育の一環として広まり、現代のように学校教育から地域社会へと広がりを見せており、諸外国においてはそれぞれの固有の形態を有している。

ドイツは近代体育の母国とも呼ばれ、世界で初めて体育という教科を考案し、学校教育に導入した。そして、ドイツ体育の歴史の中に「ドイツの体育の三巨星」と呼ばれるゲーツムーツ、ヤーン、シュピースという教育家兼体育教師がいる<sup>15)</sup>。彼らは18世紀末から19世紀前半にかけて領邦絶対主義体制の末期的状況など革命と戦争と産業革命の進行を背景にして、国民教育への体育導入が時代的要求として主張され始めた。この要求の解決に取り組み、国民教育としての学校体育と社会体育の基盤を確立した。そして、ドイツ政府が体育を教科に取り入れることを促進した理由として心身の調和的形成ということを表明したが、体育の具体的なねらいは青少年の兵役の準備が目的であった。体育を軍事力の強化の一つの手段とし、プロイセン的な軍人帝国ドイツを作り上げ、全ドイツを統合・支配をする意図があった。つまり、ドイツにおける体育は軍国主義の一端を担っていたに過ぎない。

また、ドイツのスポーツ教育において最も重要な役割を担ってきたのは旧西ドイツ政府の行った「ゴールデンプラン」である。これは、ドイツオリンピック協会が1960年より15年計画で公共のスポーツ競技施設の建築の援助をする「スポーツ施設整備プラン」である。

ドイツでは学校教育の一環としてのスポーツの部活動は原則として存在しない。ドイツにおけるスポーツ活動の中核は地域のスポーツクラブであるスポーツフェラインである。そこでの活動は週1~2回程度であるが、加入率は国民総人口の1/3が加盟しており、年代別では7歳から14歳が最も高く、男子82.4%、女子63.1%である。

しかし、学校体育も実際に行われており、学校体育という言葉は「Schulsport」、体育は「Sport」と呼ばれ、1970年代初頭に「スポーツ科（Fach Sport）」が学校教育の教科の一つとして登場した。学習指導要領は州単位で公布され、1990年以降に公布された学習指導要領にはスポーツ種目の実践重視から健康や環境、協調性などの学習領域を設定したうえでスポーツ種目が扱われている。ドイツのスポーツ科の授業時間数はヨーロッパの中では多い方ではない。週に3時間のスポーツの授業時数を確保している州は減少しており、第2次学校スポーツ促進勧告（1995年）以降の15年間で4分の1の授業が時間割から消えてしまっている<sup>16)</sup>。

このようにドイツでは、学校教育の一環として体育が行われる一方、部活動というものが存在しないため、スポーツ活動はスポーツフェラインで行われている。

### 3-3. イギリスにおけるスポーツ教育

イギリスはスポーツ発祥の地とされ、多くのスポーツがイギリス社会の歴史的変遷とともに生みだされてきた。スポーツの誕生には宮廷社会における嫌悪感の排除が大きくかかわっており、キツネ狩りの廃止こそがスポーツの文明化への第一歩であった。その後、18世紀後半から19世紀初頭にかけて、中産階級やジェントリが勢力を拡大し、その子弟が通う、イートン、ハロー、ラグビーといったパブリック・スクールやケンブリッジ大学、オックスフォード大学においてスポーツの制度化が進んだ。そこには上流階級の文明化のイデオロギーが影響し、暴力性の排除とルールの統一化によってスポーツが制度化されたのである<sup>17)18)19)</sup>。

パブリック・スクールでは体育とスポーツは分離されており、学校教育のカリキュラムに体育の授業はあるが、一般的に知られているようなスポーツを単に行うだけではない<sup>20)</sup>。カリキュラムとしてはスポーツが記されているが、実際にはその本質的な技術や態度といったものが中心である。そして、体操や柔

道のような日本と同様なカリキュラムも取り入れられている（表－1）。体育教師についても「Teacher（体育教師）」、「Physical Training Instructor（身体訓練教官）」、「Game Master（ゲーム教師）」というように体育教師ではなく、軍

表－1 英国パブリック・スクールのカリキュラム

		1学期（9月～12月）	2学期（1月～3月）	3学期（4月～6月）
ウ イ ン チ エ ス タ ー 校	1年生 （9学年）	水中活動 フィットネス・トレーニング	柔道 体操	陸上競技 一障害走及び跳躍 選択——投てき ——中長距離走 マイナー・スポーツ バレー・ボーラー <sup>1</sup> 選択——ソフトボール ——カヌー
イ ー ト ン 校	1年生 （9学年）	体操 身体的コンディショニング プール（泳法） ボール・スキル ラグビー・タックリング	体操 プール（サバイバル法） ボール・スキル ライフ・サポート 競争	身体的コンディショニング プール（水球） ボール・スキル ライフ・サポート ウェイト・トレーニング リーダーシップ
	2年生 （10学年）	身体的コンディショニング プール（ダイビング） プール（救助法） ボール・スキル 競争 リーダーシップ	体操 身体的コンディショニング プール（救助法） ボール・スキル リーダーシップ	ボール・スキル リーダーシップ
ラ グ ビ ー 校	1年生 （9学年）	体操 水泳 ボール・スキル	健康関連フィットネス 水泳	ソフトボール 陸上競技 バレー・ボーラー <sup>1</sup> 水泳
	2年生 （10学年）	体操 水泳 バスケットボール バドミントン	健康関連フィットネス 水泳	陸上競技 ソフトボール バレー・ボーラー <sup>1</sup>
ハ ロ ー 校	1年生 （9学年）	体操 筋力トレーニング	体操（器械運動含む） ゲーム・スキル (バスケットボール) (バレー・ボーラー)	陸上競技 ゲーム・スキル (テニス) (ソフトボール)
	2年生 （10学年）	体操 健康関連フィットネス	体操（器械運動含む） ゲーム・スキル (バスケットボール) (サッカー) (バレー・ボーラー)	

\* ウィンチエスター校では、1998年から2年生でも体育授業は必修となったが、この表はその前年1996-97年版の体育シラバスをもとに作成したものである。

出典：鈴木秀人「変貌する英国パブリック・スクール」（2002）

人や大学時代に代表選手だった経歴を持つ者などである。そして、スポーツ活動においてはサッカーやラグビーなどの一般的に知られているスポーツが行われている。しかし、このようなインディペンデント・スクールとは異なるイングランド公立学校においても体育の授業は行われている。「体育科」の設置は20世紀初頭である。戦前は体育を「physical Exercises」や「Physical Training」と表記し、鍛錬的な「身体の教育」としての意味合いが強かったが、戦後に「Physical Education」と表記するようになり、「身体活動を通しての教育」、すなわち運動を手段とした全人教育に念頭を置き、運動経験から「民主的な社会性」を発達させ、心身の健全な人間を育成することにその重点を移した。このように、イギリスにおいてスポーツ教育の一端は学校体育の授業を通して、スポーツの手段化による教育が行われてきた。

その一方で、学校教育とは異なる地域スポーツクラブも広く普及している。イングランドでは106万クラブ、スコットランドでは1万3千クラブ、ウェールズでは3千800クラブ以上あり、800万人がそれぞれクラブに所属している。

このように、イギリスでは学校と地域の両方でスポーツ活動に親しむことができる。そこには2002年にイギリス首相が National Physical Education, School Sport and Club Links Strategy: PESSCL（体育・学校スポーツ・クラブリンク）を提起し、2007年には The New Physical Education and Sport Strategy for Young People: PESSYP（子どもたちのための体育・スポーツの新戦略）を提起した。それは、子どものスポーツ振興の促進のために、週2時間の体育の授業の時間の確保と週3時間の運動を部活動や地域スポーツクラブで保障する「週5時間提供」政策である。そして他の国とは異なり、体育や部活動といった学校教育と地域のスポーツクラブが連携してスポーツ振興やスポーツ教育を推進する「学校パートナーシップ<sup>注6)</sup>」を設けている<sup>16)</sup>。

また、パブリック・スクールでは古くより、スポーツを手段とした教育と大英帝国の中核を担う人材を育成するため、健康的な肉体と決断力や精神力、そして、大英帝国に対する忠誠心を教化するプリーフェクトーファッグ制という

下級生が上級生の付き人となり、上級生が下級生の面倒をみるという固有の制度が設けられてきた。

このように、イギリスでは学校教育における体育を日本と同様に身体教育として位置付けられて来た。しかし、日本と異なる点はスポーツを体育とは異なる領域として位置付けてきたことである。

#### 4. 社会性の獲得

日本のみならずイギリスやドイツにおいてもスポーツを手段とした教育が固有の形態で展開されてきた。特にイギリスでは、未来のイギリス社会の中核を担う上流階級や中流階級の子弟の教育で社会性の獲得のため体育、スポーツ教育の両面から行われてきた。スポーツは本来それ自体が目的であり、余暇、気晴らしなどのプレイの要素を含んだものとされているが、イギリス社会において、スポーツは、古くより目的としての意味と手段としての意味を多分に含んでいる。そして、イギリスの体育では「柔道」を取り入れ、スポーツとしての「JUDO」ではなく、日本の伝統武道である「柔道」としての価値を高く評価している。それは、「柔道」だけでなく「武道」というものにイギリス社会は重要性をみいだしているからである。

しかしながら、イギリスで柔道を教育の手段として用いる一方で、今日の日本のようにスポーツを通じて社会性の獲得、人間形成、人格形成、道徳的価値、ルールや規範の内面化を目指すものは希薄となっている。永井は、スポーツを通して、獲得される礼儀作法は本質的に内面化したものではなく、グラウンドの中だけで通用する礼儀と述べている<sup>21</sup>。それは、「柔道」が「JUDO」となり、試合前の「礼」、試合後の「礼」が単に合図のようになってしまっていることに似ているように思われる。本来「礼に始まり礼に終わる」と言われるように相手への尊敬の念を「形」に表したものが「礼法」である。しかし、それが表面的で形式的なものとなっており、本質的に相手に対する感情を投影したもの

のではない。つまり、永井が述べるようなスポーツを通して得られたものは、形式的儀礼に過ぎないのかもしれない。それは、スポーツ場面に限定された状況にのみ見られ、スポーツを通して身につけられた社会性とは言えないだろう。

また、社会性の獲得についても、根本的な問題として、社会の枠組みの問題がある。個が所属するある特定の社会の中でのみ通用するイデオロギーが存在している。社会というものはいくつものミクロな社会が重なり合い、混在している。そのため、ある特定の社会でのみ有効なイデオロギーが他の社会で有効になるとは言い難い。例えば、「スポーツは日常とは異なり非日常であり儀式的である」、「暴力はスポーツの中に隠蔽されている」と N. エリアス<sup>19)</sup>が述べるように、スポーツ場面でのみ許容される行動や価値があるのだ。つまり、スポーツは現実社会で行われていることであることは事実であるが、スポーツ自体が現実社会とは異なるルールや価値を有している。非日常であるスポーツ場面で得られた社会性と日常の社会における社会性が必ずしもイコールにはならない。しかし、多くの大人が子どもにスポーツを通して第一に体力的な効果を求め、次に礼儀正しさ、従順さ、忍耐力などの精神的効果を求め<sup>20)</sup>、スポーツを手段とした教育的効果を信じている。そして、その大人が期待する社会性とは果たして本当に子どもにとって良いものなのか。換言するならば、その社会性は親にとって都合の良いだけのものではないだろうか。

## 5. 重要な他者からの影響

これまで、スポーツによる社会化について述べてきたが、社会化される個において最も影響を与えているのは、親や指導者と言えるだろう。子どもの成長段階において、長い時間を共有し、躾や教育を行うのは家庭教育の重要な役割である<sup>21)</sup>。そして、保育園や幼稚園のような幼児教育機関、小学校、中学校、高等学校などの学校教育機関、塾や習い事などの地域社会などさまざまな環境の中で、さまざまな経験を通して社会化は行われる。また、遊びなどの仲間集

団の中で経験される活動もその一つである。さらには現代社会の弊害とされるゲームなどのバーチャルな世界も社会化の影響の一つと言っても過言ではない。つまり、子どもが社会化される状況は複雑に絡み合い無数に広がるミクロな社会である。スポーツも同様で社会化に重要な役割を担う一つの社会なのである。換言するならば、スポーツも無数にあるミクロな社会の一つに過ぎないのだ。この世に生を享けて、社会の成員として生きていく最初の社会は家庭である。そして、そこで行われる社会化が最初の社会化である。その最初の社会化において獲得された社会性こそが、その後の社会化の基礎と言える。成長に応じてさまざまな社会環境において役割学習により社会性が獲得される。それは、新しく獲得されるもの、新しく追加されるもの、新しく書き換えられるものがあり、単に社会化というものではなく、再社会化も行われるであろう。つまり、個が社会化される過程において常に社会化と再社会化がシンクロしているのではないだろうか。もしくは、社会化とは、個の基礎となる過程にのみ、新しく獲得される過程を意味しているのではないだろうか。それ故に、スポーツによる社会化は、スポーツをする以前より持ち得た価値観をその社会に応じて再構築していると言える。スポーツを通じて得られると考えられている多くの要素は、スポーツを通して強化されているに過ぎない。そのため、礼儀作法や規範などはスポーツをすることで初めて得られるものだけでなく、それ以前に、家庭や学校、さらには地域社会において得られていると考えられる。

一方、道徳的価値観や協調性といったものは、スポーツをする以前に知り得た情報であり、それを明確に内面化するために、スポーツを通じて他者との相互作用の中で強化され内面化されると言える。つまり、その過程においてスポーツはあくまで一つの手段であり、スポーツ以外の経験からもそれらを強化することも内面化することはできるだろう。しかし、スポーツの持つ性格や特性から考えると、それらを強化するのに都合が良い。スポーツのように明確な意図を持ってかかわることで社会性の獲得や強化は促進されるだろう。しかし、それは永井<sup>21)</sup>が言うように選択する力を最大限引き出すことが目的であって、

レールを引いてその上を歩かせることではない。指導者が形式的な礼儀作法を押し付けるのではなく、自発的・内発的に行えるよう導くことであり、大人の思い通りになる、意思を持たない、自立できない人間を作り出すことではない。つまり、個が自らの価値観を持ち、自ら判断し、自立することこそが重要であり、大人の顔色を窺い、大人の機嫌を損ねない振る舞いをすることは、本質的に社会化はされていないと言える。それは個のアイデンティティ形成において、表面的なイデオロギーの押し付けを意味し、個が本質的に社会性を獲得したことではない。すなわち、儀式的・形式的な社会化である。

しかし、社会性の獲得を社会性の内在化とするならば、儀式的であれ本質的であれ社会性を理解することは大部分において社会化されたことになる。犯罪者が犯罪を犯す際に犯罪が反社会的行為であることを認識していることや飲酒運転が悪いことだと認識しながらも飲酒運転という行為に及んでしまうことにおいて、個は社会性を獲得した上で行ったことになる。また、その反対に電車で席を譲らなければと思いながらも席を譲ることができなかつたことや、困っている人を見たときに手を差し伸べることができなかつたことは、個に社会性が獲得されていないと言えるのだろうか。つまり、スポーツ場面において相手に敬意を払うことを強制的にさせ、儀式的に礼をさせることは社会性が獲得されていないことを意味するのかということである。このような行為を逸脱行為と捉えることや社会化されていない状況と捉えることは容易であるが、それらを社会化された個の行為として捉えるならば、もしくはそこから再社会化が必要というように捉えるならば、犯罪という行為を選択した背景や困った人を手助けできないという行為を単に選択したに過ぎず、道徳的価値観や社会の規範を内面化できていないことにはならない。

## 6. 「スポーツと社会化」の可能性

これまでスポーツ社会化論の研究は、多くの研究者によって行われてきた。

そして、スポーツによる社会化においては誰もがその効果を疑う余地もなかった。しかし、三本松は人格形成に及ぼす規定力を明らかにすることは困難であると指摘<sup>25</sup>し、吉田は一流競技者のドーピング等の非行問題にみるスポーツによる社会化への疑問を投げかける<sup>26</sup>など、その効果を証明することは困難である。そして、菊池は社会化の過程において特定の因子の影響を証明することや個人差異の問題から社会化研究の限界を指摘している<sup>27</sup>。また、前章でも述べたように、社会の枠組みの違いや時間のズレによる問題など社会化においては解決しなければならない課題は山積みである。しかしながら、スポーツを通した人間形成や人格形成などの社会性の獲得は、イギリスのパブリック・スクールの中だけでなく、わが国の学校教育の中でもその効果は信じられてきた。それは学習指導要領の9度目の改訂において武道・ダンスの必修化やクラブ活動の位置づけの変化により、スポーツを手段とした教育は重要な役割を期待されている。

また、スポーツ場面で強制的に「礼」をさせる行為を単に儀式化された行為とみなすのか、もしくは内面化された社会性を強化するために必要な過程として捉えるかは難しい問題である。しかしながら、スポーツが人間形成や人格形成に影響を及ぼすことは確かであり、その基礎をつくるためには家庭や家族による教育が必要なことも確かである。そして、スポーツを通じて獲得しなければならない社会性とは、大人に従順であることではなく、自らの意思を持ち、自らの判断で選択できる力を身につけることである。時には迷い、時には間違い、その時に手助けができるよう大人や社会が方向を指示示すことが社会化の促進に重要である。単にスポーツを行えば人間形成や人格形成ができるのではなく、スポーツは社会化や再社会化を助長する作用に過ぎない。「スポーツが社会の映し鏡」であると言われるようにスポーツ場面での協調性やルールやマナーを守るという行為、さらには、勝敗や身体活動を通して経験される多くのこと、仲間や指導者との人間関係を通して経験されるさまざまのこと、これらは間違いなく個にとって有益なものである。マラソンが人生に例えられるよう

に、スポーツそれ自体を社会の縮図として考えるとき、スポーツでの経験は個に良くも悪くも影響を与え、社会性の獲得に寄与するだろう。

しかしながら、その社会性は完全なものではなく社会生活の中でさらに形を変えることや何かが付け加えられるべきものである。それは、人間が社会の中で生きている限り常に成長し続け、変化させ続けているからである。つまり、スポーツによる社会化は社会性の獲得を助長するものであり、家庭や学校、そして地域社会などあらゆる状況の中、相互連関し確立されるのである。

## 注

- 1) 育成年代とは、公益財団法人日本サッカー協会では10歳から20歳までを育成年代として位置付けられている。10歳以下のキッズ年代（U-6、U-8、U-10）、11歳以上のユース年代（U-12、U-15、U-16、U-18）という区分もある。
- 2) 社会化理論の研究は E. デュルケームや S. フロイトにとって道德性を獲得するという問題の中心に存在するのは、道德的義務、感情、情熱などであると指摘した。また、J. ピアジェや G.H. ミードは、個人が社会生活に対して節度ある主体的で協調性のある行動を発達させるものとして仲間との関係が重要であることを強調した。そして、T. パーソンズは幼児期における価値志向の内面化の重要性を強調した。内面化のメカニズムとして、両親との同一化を重要視し、精神分析学の自我発達の指標と AGIL 図式を組み合わせて社会への適応に至る家族内での社会化の4段階を論じている<sup>2)</sup>。
- 3) 「人間はつくられると同時に自ら自己をつくる」という能動的一受動的視点を組み入れると、社会化は「社会体系のノーマルな機能作用の過程に含まれるメカニズム、すなわち社会のメカニズム」と捉える構造—機能主義が排除され、行動の自由を分析の起点とする社会的行動主義や象徴的相互作用論に依拠することとなる。それは個人の自主的、内発的変容に結びつく。そこでは個人を受動的な存在から主体的・能動的な存在として社会体系の構成要素である個人の自己形成を全体としての社会のメカニズムではなく、部分としての個人のメカニズムに焦点を合わせようとするものである<sup>2)</sup>。
- 4) 学習指導要領の公布から第9次改定までの間に、体育の授業におけるスポーツ活動の意義が大きく変わってきた。また、正課クラブの廃止から課外クラブ、

いわゆる部活動の位置付けにおいても、第9次改定では教育課程の中に位置付けられたことや、中学生でのダンス、武道の必修化など、大きな変化が見られた。

- 5) スポーツクラブとは、いわゆる民間のフィットネスクラブとは異なり、Jリーグなどの下部組織や地域のスポーツ少年団のようなクラブチームのことである。また、近年では、総合型地域スポーツクラブやNPO法人化されたクラブチームが多数存在している。
- 6) 学校パートナーシップとはスポーツ活動推進の専任職員を配置し、授業や部活動そして地域スポーツ活動への子どもたちの参加を容易にするための援助活動を行う。体育・スポーツ専科担当のいない小学校には中等学校の体育教員が学校スポーツコーディネーターとなって、週2日、自分の授業から離れてそうした小学校的指導や自校の授業、部活動の促進の活動や地域スポーツクラブと連携などに従事する。専門職員や授業を離れた教員の補充教員の給与も学校スポーツパートナーシップの財政から保証する（図-2）。

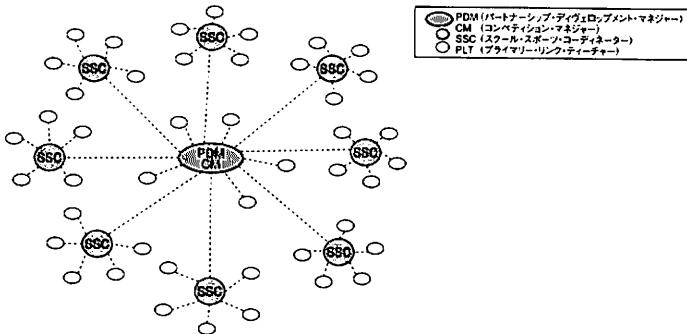


図-2 「学校スポーツパートナーシップ」のファミリー図

出典：文部科学省委託調査「スポーツ政策調査研究」報告書

平成23年7月、笹川スポーツ財团

## 参考・引用文献

- 1) Sponichi Annex, 2011年12月11日.
- 2) 矢野著、森川貞夫、佐伯聰夫編著 (1988) スポーツと社会化、スポーツ社会学講義、大修館書店, pp. 125-126.
- 3) 同著 2) pp. 125-127.
- 4) Kenyon, G.S, and Mcpherson, B.D. (1973), *Becoming involved in physical activity and*

- sport: A Process of socialization. In: Rarick, G.L. (Ed.) physical activity: Human growth and development. Academic Press :New York, pp.304-333.
- 5) 同掲著 4 ), pp. 304-308.
  - 6) 沢田和明・布施善克・宮内孝知 (1977) Secondary Involvement (間接的スポーツ関与) に関する研究—スポーツ参与の社会学—体育社会学研究6, 道和書院, pp.69-71.
  - 7) Allison, M., (1982) "Sport, Culture and Socialization," International Review of Sport Sociology, vol.17, no.4, pp.11-37.
  - 8) E.Dunning. (1986) "Social Bonding and Violence in Sport", (ed.) by N.ELIAS QUEST FOR EXCITEMENT, BLACKWELL.
  - 9) 玉木正之 (2001) 日本人と体育—日本人とスポーツ, 日本放送出版協会, p.22.
  - 10) 同掲著 9 ), p. 36.
  - 11) 新学習指導要領, 小学校学習指導要領 第2章 各教科 第9節 体育 第1目標
  - 12) 新学習指導要領, 中学校学習指導要領 第2章 各教科 第7節 保健体育 第1目標
  - 13) 新学習指導要領, 高等学校学習指導要領 第2章 各教科 第6節 保健体育 第1目標, 平成21年3月
  - 14) 関喜比古 (2007) 問われている部活動の在り方—新学習指導要領における部活動の位置付け一, 立法と調査, No. 294, pp. 51-53.
  - 15) 岸野雄三 (1959) 体育の文化史, 不昧堂出版.
  - 16) 文部科学省委託調査『スポーツ政策調査研究』報告書 平成23年7月, 笹川スポーツ財団
  - 17) ノルベルト・エリアス (1977) 文明化の過程（上）—ヨーロッパ上流階層の風俗の変遷, ウニペルシタス.
  - 18) ノルベルト・エリアス (1978) 文明化の過程（下）—社会の変遷／文明化の理論のための見取図, ウニペルシタス.
  - 19) N.Elias (1986) "An Essay on Sport and Violence", (ed.) by N.Elias, QUEST FOR EXCITEMENT, BLACKWELL.
  - 20) 鈴木秀人 (2002) 変貌する英国パブリック・スクール—スポーツ教育から見た現在, 世界思想社, pp. 33-34.
  - 21) 永井洋一 (2004) スポーツは『良い子』を育てるか, 日本放送出版協会, pp. 168 -171.
  - 22) 同掲著21), p. 185
  - 23) 成田朋子 (2011) 子どもの発達における家族の重要性, 名古屋柳城短期大学紀

要第33号.

- 24) 永井洋一(2007)少年スポーツダメな指導者バカな親, 合同出版株式会社, p.13
- 25) 三本松正敏 (1981) スポーツ社会学における“社会化”研究の展開と課題, 福岡教育大学紀要第31号第5分冊, pp.139-149.
- 26) 吉田毅 (1992) スポーツ社会学における社会化論への一視角: 主体性をめぐつて, 体育学研究37号, pp.255-267
- 27) 菊池章夫・斎藤耕二 (1979) 社会化の理論—人間形成の心理学, 有斐閣叢書, pp.226-229.
- 28) 最新スポーツ科学事典 (2006) 日本体育学会監修, p.497.